

カラオケルームの換気設備について

平成6年10月部会

カラオケルームにおける換気設備の取扱いは、次のとおりとする。

カラオケルームは、防音などの理由により窓などを開放した自然換気は期待できないため、機械換気設備により必要換気量の確保を義務付けることとする。

なお、有効換気量は次の式によって計算した数値以上とする。

$$V=20Af/N$$

V : 有効換気量 (m³/h)

Af : 床面積 (m²)

N : 一人当たりの占有面積

(概ね 2 m²程度とする。)